



年次報告書 2012

2012.1.1→
2012.12.31

(認定) 特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会

タイ タイ事務所、ついに現地財団法人化！ その後のさらなる挑戦
カンボジア 活動開始から 25 年、子どもの健やかな成長を目指して
東ティモール 地域のみinnで手を携えて守っていく、母と子のいのち
日本 入管法改定が行われた年、いのちの格差を広げないために
東日本大震災 健康で、その人らしい生活を取り戻せるように

 SHARE

すべての人に健康を! [NGOシェア] share.or.jp

30歳を迎えたシェアの挑戦 グローバル・ヘルスと地域保健の 新しい課題に向かって



1983年の8月に数名の市民、看護師、医師たちがつどい、JVC（日本国際ボランティアセンター）の支援を受けて始まったシェアという小さなグループが、いつの間にか30歳を迎えます。おかげさまで、皆さまからの期待や負託に精一杯応えながら、途上国と日本での活動を地道に続けることができたのは、ほんとうに幸いなことでした。心より感謝申し上げます。NGOによる活動は、本来要らなくなることが目標だとよく言われていますが、内外を問わず、さまざまな人びととの出会い、交流、協働の中で、シェア自身も鍛えられ、人も育っていったという面があります。残念ながら、足元の日本の地域保健医療を見ても、グローバルな課題を眺めても、まだまだNPOやNGOがお役に免れる状況にはほど遠いと言わざるを得ません。

グローバル化する経済の中で、繁栄から取り残され、国の交渉力の弱さから貿易上不利な条件を飲まされ、必要な薬や治療へのアクセスが阻害され、結果的に住民の健康が脅かされる事態が、過去にも世界中で起きてきました。そうした状況が生まれないう、NGOには不公正や健康格差に対して現場から警鐘を鳴らし、少しでも改善を助けていくという重要な働きと使命があるのでしょう。その意味で、地域保健という「泉」にきちんと依拠しないグローバル・ヘルスは、現実性と人間性を欠いた、絵に描いた餅でしかありません。

東日本大震災とそれに引き続く福島第一原発の事故で、甚大な被害をこうむった地域の人たちの試練と苦境は、いまだに続いています。地球上未曾有の超高齢社会の現出の中で、日本の21世紀のプライマリ・ヘルス・ケアをどう再生させていくか？

こういう課題も含め、シェアは国の「内」と「外」を繋ぎながら、新しい時代の課題にお互いに向き合い、取り組んでいくつもりです。引き続きのご支援とご声援をどうかよろしくお願い申し上げます。

代表理事 榎 徹

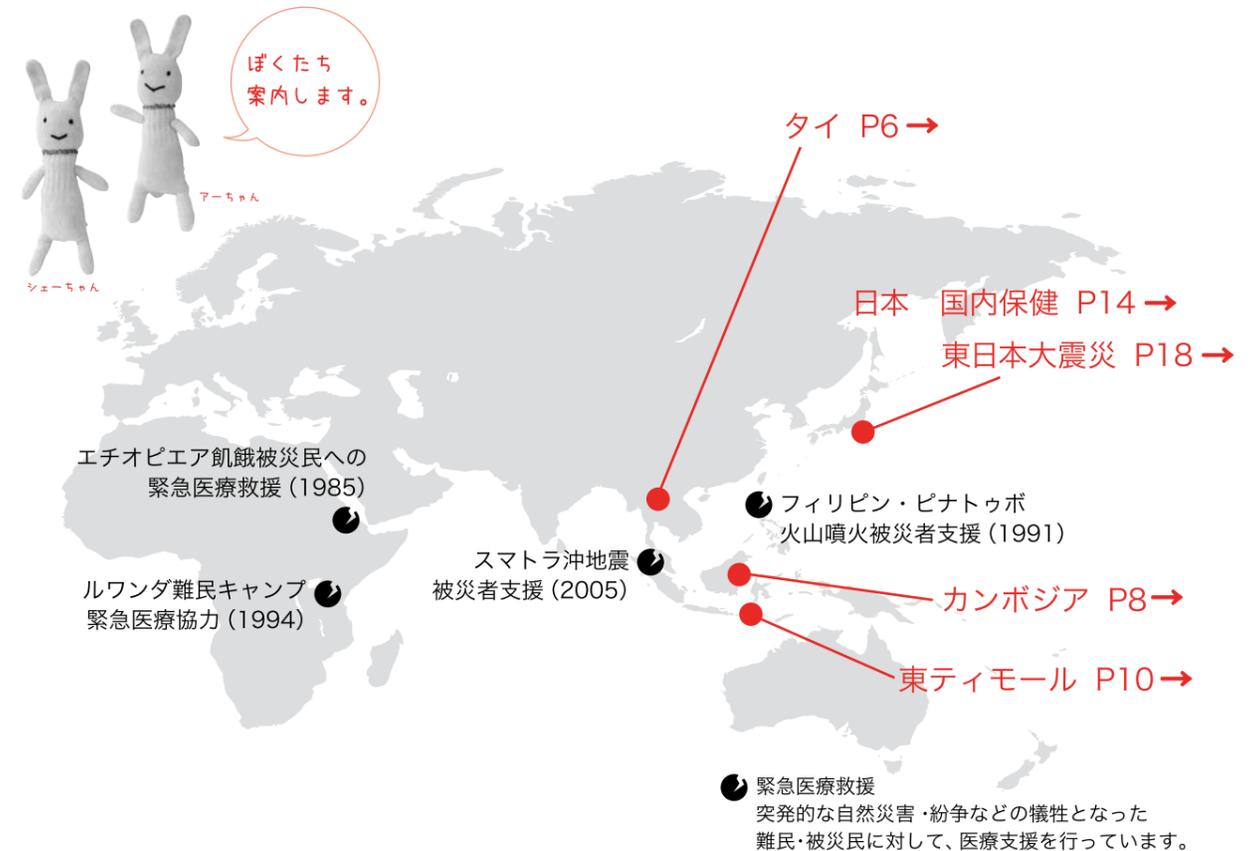
シェアが目指していること

Health for ALL

シェアは、すべての人々が心身共に健康に暮らせる社会が実現することを目指しています。

シェアが取り組んでいること

シェアは、厳しい境遇にある住民が自ら健康を改善することを、側面から支援します。
また、シェアは、貧富の差や不公正を解消するために私たちに何が出来るかを、日本社会に問いかけていきます。



	タイ	カンボジア	東ティモール	日本
出生時平均余命	74 歳	63 歳	62 歳	83 歳
成人 HIV 感染率	1.3 %	0.5 %	-	< 0.1 %
乳幼児死亡率 (出生 1,000)	11 人	43 人	46 人	2 人
5 歳未満児死亡率 (出生 1,000)	13 人	51 人	55 人	3 人
妊産婦死亡率 (出生 10 万)	48 人	290 人	370 人	6 人
栄養不良の 5 歳未満児の比率 (低体重)	7 %	28 %	45 %	-

出典：ユニセフ世界子供白書 2012

日本と比較すると途上国の状況がよくわかるね。

2012年の活動ハイライト

2012年の活動の一部をご紹介します。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
タイ	工藤美子保健専門家によるスタッフ及びHIV陽性者リーダー研修を実施 	男性を性的対象とする男性(MSM)によるお寺でのエイズキャンペーンを実施	MSMリーダーがファシリテーター役となり、地域公務員対象エイズ研修会議を実施 HIV/AIDSに影響を受ける子どもグループの活動実施	ケマラート郡病院とカラオケ・バーでモバイルクリニックを共同実施 	タイ事務所の財団設立式!!(5月5日)ファミリーキャンプ実施 	シエアタイ、念願の現地化! 	独立後、初めてのスタディツアー 	スタディツアー参加者と村のヘルスボランティアが感染症予防キャンペーンを実施 	2013年開催予定の看護学生対象スタディツアーの視察訪問	ボートレース祭りでエイズキャンペーンを実施 スタッフ対象年間評価ワークショップを実施	年次振り返り・計画会議を実施	世界エイズデーエイズキャンペーンを実施 HIV陽性者リーダー育成研修を実施
カンボジア	保健センター・スタッフ対象マルチビタミン配布研修を実施 	養育者サポートグループ対象「乳幼児の適切な栄養」研修を実施(4月、6月) 	第2期洪水被災地支援実施(乳幼児健診・保健教育・稲の種の配布) 本田代表理事による診療技術強化研修を実施		保健省の会議においてベースライン調査の結果を発表	「乳幼児の適切な栄養」に関する啓蒙活動として村での離乳食教室がスタート 	スタディツアー実施(9名参加) 	郡保健局の監督能力強化を目的としたコーチング研修を実施(～12月) 	カンボジア事務所において年次振り返り・計画会議を実施	国際保健医療学会にてカンボジア母子保健プロジェクトについて発表(虎頭)	アンコール小児病院での保健センタースタッフ診療技術強化研修に5名が参加 郡保健局との共催で「保健ボランティアデー」を開催	
東ティモール	児童保健グループの活動促進のために、5校で新メンバーを選出し、活動が開始 	下痢と脱水について学ぶ新教材「やしの実ベビー」を作成 2月から4月まで村での家族登録調査を実施	「学校保健県レベルミーティング」を開催し、県保健局、教育局など26名が参加 	児童の保健教育への理解状況を確認するため、小学校対抗の「保健クイズ大会郡予選」を開催。 過去最高の107校中70校が参加	県内の全保健ボランティア200名を対象に、保健教育強化研修を実施 	5校のパイロット小学校で、父兄が動物侵入防止柵を作成 	「校長対象ワークショップ」を開催。83名(77.5%)の校長が参加。 	県内で2つ目のSISCa菜園の開会式を開催し、栄養教育のための野菜作りを開始	郡保健センターで、保健スタッフとSISCaの課題と対策に関する定例会議を開催	シェアスタッフと学校保健関係者、SISCaの活動の関係者県と共に、年次振り返り及び次年度計画会議を実施	郡保健センタースタッフと共にSISCaのモニタリングを行い、保健ボランティアへのサポートを実施	
日本国内保健	外国人結核患者療養支援のための支援員(通訳)のフォローアップ研修を実施 	無料健康相談会を開催し、横浜市鶴見区で82名、東京都新宿区で24名が受診	タイ語電話相談担当者(タウン)を対象に相談員研修を実施 無料健康相談会を開催し、千葉県市原市で41名、神奈川県川崎市で30名が受診	東京都のタイ寺院でタウンと協働して無料健康相談会とエイズ啓発を実施	神奈川県川崎市で無料健康相談会を開催し、43名が受診	在日外国人の置かれている現状を伝える勉強会を開催し、9名が参加	外国人結核患者療養支援のための新規支援員研修を行い44名体制に拡充	東京都板橋区で無料健康相談会を開催し、60名が受診	「外国人療養支援セミナー」を開催し、53名が受講	千葉県のタイ寺院でタウンと協働して無料健康相談会とエイズ啓発を実施	神奈川県藤沢市で無料健康相談会を開催し、49名が受診 日本エイズ学会でセミナー「HIV診療における医療通訳の支援」を開催	外国人結核患者療養支援のための支援員(通訳)のフォローアップ研修を実施
日本東日本大震災	シェアスタッフ田中美和が気仙沼に赴任 階上中学校仮設住宅にて第一回健康講話を実施 	探検家・関野吉晴氏のドキュメンタリー映画「僕らのカヌーができるまで」の上映会を実施 第二回健康講話に20名が参加	気仙沼の下地区の慰霊碑除幕式に参加及び、協力 	Direct Relief International(米)訪問団の視察を受け入れ	どさんこ海外保健協力会の大泉医師の協力により健康講話を実施 	(特活)生活支援プロジェクトKの初めての会員総会を開催 ゴーヤの苗の配布を開始	移動動物園を開催し600名が来場。会場にて健康相談を実施 	東京にて東ティモール・東日本大震災合同報告会を開催	探検家・関野吉晴氏のドキュメンタリー映画上映会&トークショーを実施し、32名が参加 芋もちとかぼちゃ粥との会を実施し、35名が参加	2011年3月末より利用していた千厩宿舎(一ノ関)を閉舎 		
事務局	事務局で新年会を開催 	インターン企画勉強会「PHCワークショップ」を開催し、15名が参加 支援者に感謝を伝える「今日のありがとう」キャンペーンを実施	会員総会 東日本大震災復興支援報告会を開催	東ティモール独立10周年イベントに参加 台東区ボランティアフェスティバルに参加 	東ティモール映画「歌え!ティモール」を開催し、61名が参加	3ヶ国合同トークイベントを開催し、51名が参加	香川県高松市で、カンボジア報告会を開催 東ティモールコーヒーをオンライン販売を開始	台東区の中高校生ボランティア受け入れ 	広島県にて、タイ・カンボジア合同報告会を開催	グローバルフェスタ出展、江戸川バザー出展 代表理事本田が、毎日社会福祉顕彰を受賞 沖縄県で代表本田徹受賞記念講演会を開催	タイ・東ティモールチャリティイベントを実施 NHKドキュメンタリー「Asia Insight」において、東ティモールの活動を紹介	ボランティアさん、1年ありがとうございました

タイ事務所、 ついに現地財団法人化！ その後のさらなる挑戦

タイ Thailand

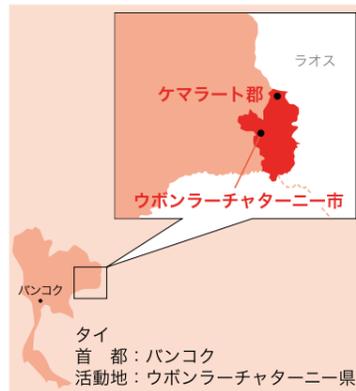


活動の背景・課題

タイ人主体で立ち上がった新財団と共に、健康づくりを目指します

タイ公衆衛生省が個別施策が必要なグループとして支援を求めている対象に、移住労働者、男性が性の対象である男性（以下、MSM：Men who here Sex with Men）、HIV 陽性者、若者があります。シェアはこうしたグループの主体的な力を尊重しながら、エイズプロジェクトを実施しています。

2012 年は、タイで活動を始めて 22 年目にあたり、タイ事務所の財団法人化という、記念すべき年となりました。新財団「HEALTH AND SHARE FOUNDATION (HSF)」はシェアの理念を引き継いで、今後シェアと共同でエイズプロジェクトを行っていきます。



プロジェクト概要

タイーラオス国境地域における HIV 予防啓発およびケア・サポート

活動目的

エイズを含む性感染症に新規に感染する人が減少し、HIV 陽性者とエイズによって影響を受けた人々のうち包括的ケアにアクセスできる人々が増加すること。

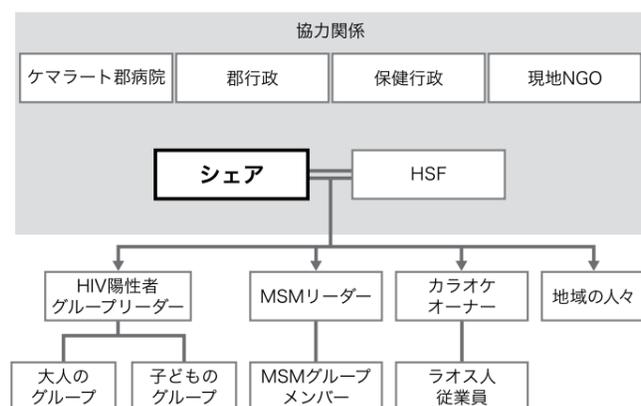
活動地

タイ王国 ウボンラーチャターニー県ケマラート郡

対象者

HIV 陽性者、MSM、ラオス人移住労働者、地域の人々

活動概要図



活動報告

グループリーダーを育成し、寄り添いながら活動を行っています

郡 HIV 陽性者グループ：シェアスタッフが HIV 陽性者リーダーに寄り添い育成した結果、HIV 陽性者リーダーが中心となって、HIV 陽性者対象の定例会、家庭訪問、カウンセリング活動を行えるようになりました。

MSM：リーダー研修を受けて育った MSM リーダーが、率先して地域のドロップインセンターで MSM メンバーに対して HIV を含めた性感染症の予防啓発活動を実施しました。また MSM だけではなく、HIV 陽性者や性産業に従事しているラオス人移住労働者、地域住民など他の活動対象者の HIV 予防啓発活動で講師として活躍しました。

性産業に従事しているラオス人移住労働者：ケマラート郡病院と協力して、カラオケ・バーで働くラオス人性産業従事者が HIV を含む性感染症検診を受診できるように検査の重要性について説明し検査情報を提供した結果、ラオス人従業員が郡病院の検診サービスやモバイルクリニックにアクセスできました。



HIV 陽性者の定例会で話している広本



カラオケバーで HIV 予防啓発活動を行う MSM リーダー

成果

地域保健関係者との連携が強化されています

シェアは地域関係者からの理解を獲得し、連携を図りながら、活動を展開しています。HIV 陽性者グループ活動を担う HIV 陽性者リーダーの重要性を認識したケマラート郡病院が、彼らを正式に病院のボランティアスタッフとして雇用しました。シェアと共同で保健事業に取り組みたいと、名乗り出る役場職員も出てきました。徐々にシェアへの理解が増し、共に協力して活動を行える仲間ができ、地域の自立に向かっていきます。

活動計画

共同エイズプロジェクトと現地化後の課題への取り組み

活動対象者が HIV/AIDS に関する正しい知識を得て、態度や、行動の変容につながることを目指して、活動を実施します。そのためには“ピアグループ”というアプローチを取り、引き続きグループリーダーの人材育成に力を入れ、活動対象者や地域の人々の自立を目指します。

同時に、シェアとしてはタイ人スタッフが新財団の組織および事業運営が円滑にできるように、2015 年までを現地化移行期間として、組織および事業運営のための人材育成支援を引き続き行っていきます。

課題 現地化の達成とこれから乗り越える課題



なぜ、タイが現地化できたのか。大きな理由の一つとして現地化を担う「ひと」がいたからだと思います。これはタイ事務所初代代表の工藤美美子氏や本田徹代表から現在に至るまで、多くの方がシェアに関わり、地域のリーダーと連携を図りながら信頼を築いてきたからこそ、成し遂げられたのだと思います。現地化達成後の課題は資金不足です。タイ人によって立ち上がった財団が安定して運営されるよう、応援をお願いします。

活動開始から 25 年 子どもの健やかな成長を 目指して

カンボジア Cambodia



活動の背景・課題

農村地域での子どもの健康を守るコミュニティづくり

プレイベン州はカンボジア国内でも子どもの健康指標が悪く、特に、栄養不良の子どもの割合が高い州の一つです。経済状況が厳しく、インフラも十分に整っていない農村地域で子どもの健康を守るためには、住民自身の子どものケアについての知識や行動が改善され、住民に最も近い医療機関である保健センターのスタッフが、栄養不良の子どもを早期に発見し、適切に対応できる仕組みが必須です。シェアは保健センターや保健ボランティア等の地域の人々と協力しながら、子どもの健康増進を目指した①予防、②診断、③治療の3本柱の活動を実施しています。



プロジェクト概要

スバイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト

活動目的

コミュニティをベースとした2歳未満児の健康増進活動（包括的乳幼児健康診断、保健教育、乳幼児の適切な栄養についての啓蒙活動）が定着する。

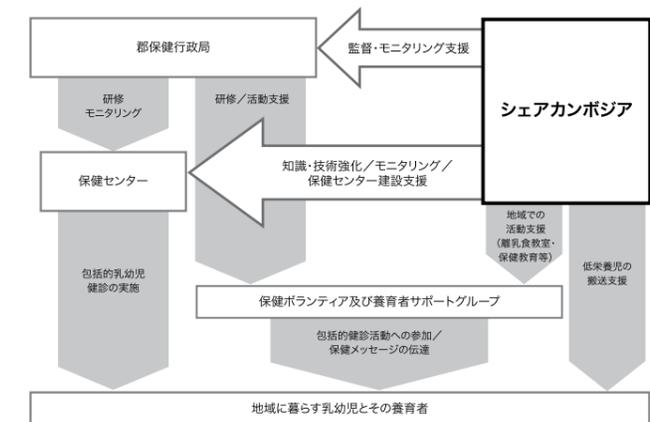
活動地

プレイベン州スバイアントー郡保健行政区内の5保健センター区（79ヶ村）

対象者

2歳未満の乳幼児 約2,100名とその養育者

活動概要図



活動報告

目標を皆で共有し、本格的な子どもの健康増進活動が開始しました

郡保健局、保健センター・スタッフ、保健ボランティアを対象に2011年に行ったベースライン調査の共有と活動目標設定のためのワークショップを3月に開催し、子どもの健康増進活動の実施計画を作成しました。7月には保健ボランティアを中心とした養育者サポートグループが、各村で「乳幼児の適切な栄養」についての啓蒙活動を開始しました。開始にあたっては国立栄養局との連携による研修を行いました。12月には、保健センター、保健ボランティアがお互いの乳幼児健診活動の経験から学び合うことを目的に郡保健局とシェアが「保健ボランティア・デー」を開催し、200名以上が参加しました。また、2011年に発生した洪水被害への第2期支援を3月に実施し、その活動を終了しました。



保健センターの活動計画の作成をサポートするスタッフの虎頭（左から2人目）

成果

子どもの健康を守るのは私たち！皆のやる気が高まっています

3月のワークショップは参加型の手法をとったことにより、参加者全員が自分たちの地域の栄養不良児の現状（食生活・家庭でのケア・家族構成等）について理解を深め、全ての保健センターが子どもの健康増進活動の実施スケジュールを作成することができました。これにより皆で「子どもたちが元気に育つ村」という一つの目標を共有し、地域が一体となった活動が開始されました。保健ボランティア・デーにおいては、参加者が自信を持って活動成果を発表する姿から、「子どもの健康増進」という事業の目的が浸透していることを確認することができました。啓蒙活動として開催している離乳食教室では、毎回20名前後の養育者が参加し、身近な食材を使用し月齢に応じたお粥の調理方法を実演で学んでいます。



養育者サポートグループによる離乳食教室のようす

活動計画

プロジェクトの中間地点 より質の高い活動を目指して

引き続き、①保健センターと保健ボランティアの協働による乳幼児健診活動を通じた栄養不良児の早期発見とカウンセリング、②栄養不良児の支援（病院への搬送、家庭訪問等）、③養育者サポートグループによる「乳幼児の適切な栄養」に関する啓蒙活動を実施していきます。2013年度はプロジェクトの中間地点にあり、上記の活動と併せ、保健センター・スタッフや保健ボランティアに必要な能力強化の研修も行いながら、より質の高い保健活動の実施と定着を目指して支援していきます。

活動からの喜び 「シェーちゃん&アーちゃん」カンボジアへ！



「シェーちゃん&アーちゃん」ぬいぐるみワークショップを開催して、プレイベン州の子ども達に18体のぬいぐるみをプレゼントしました。カンボジアではうさぎは「賢い」というイメージがあります。“栄養のある離乳食で、うさぎのように賢い子に育てましょう”というメッセージをお母さんたちに伝えるために、このぬいぐるみが役買っています。今後も、日本とカンボジアの子ども達を繋ぐワークショップを開催していきます。

着実に広まっている、 小学校での 保健教育

東ティモール エルメラ県

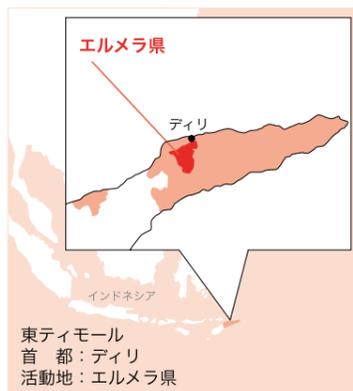
TIMOR-LESTE



活動の背景・課題

学校から始まる、元気な子どもたちの未来

人口110万人の約半数が15歳以下という東ティモール。しかし病院は遠く、衛生環境の整備も遅れており、5歳から14歳の学齢期にあたる子どもたちの主な死亡原因は、肺炎や下痢、マラリアといった予防可能な感染です。学校で定期的に保健教育が行われ、病気の予防のためのスキルや知識を身に付けていくことが求められています。東ティモールの保健省と教育省は2007年に国の学校保健プログラムを立ち上げました。しかし経験も人材も十分でなく、ほとんどの学校では保健教育どころか、子どもたちの健康状態の把握もされていません。シェアは、県の保健・教育行政と共に、学校保健活動を進めていく人材の育成や仕組みづくりを行っています。



プロジェクト概要

エルメラ県小学校における保健教育プロジェクト

活動目的	トレーニングを受けた教師が定期的に保健教育を実施できるようになる
活動地	エルメラ県 (人口10万3千人)
対象者	小学校の保健教育担当教師、校長、児童

エルメラ県は、東ティモールの中で唯一、国の学校保健プログラムが円滑に実践されている県。シェアのプロジェクトの成功が、東ティモールの学校保健成功の鍵なんだ！

活動概要図

活動報告

各学校での保健活動が活発に行われました

児童保健グループによる学校菜園づくりや手洗い・歯磨きの啓発活動、父兄の協力により学校の柵づくりなど学校の衛生環境の整備など、教師からの保健教育にとどまらず、活動の広がりがありました。また、2009年から進めてきた本プロジェクトの区切りの年にあたるため、県保健局の担当者など関係者と共に、3年間にわたる活動の成果や課題の振り返りを行いました。



児童保健グループによる、学校での手洗い啓発コンテスト

成果

学校保健システム構築への足がかりとなった3年間

1) 学校保健活動を担う人材育成と能力強化

県レベルトレーナー20名の新規養成と小学校校長約107名、保健担当教師約150名に毎年2回実践的な研修を行いました。県レベルトレーナーへの研修や実践活動を通して、活動改善にむけた提案や関係者との情報共有などの役割を積極的に果たせるトレーナーが増えました。



ハトリア郡での保健担当教師研修。100%の出席率だった教師たちと労をねぎらうスタッフの守(中央)。

2) 県内の98%の学校で保健教育が開始

児童保健グループが活動計画を作成し、学校菜園、校内ミニコンテスト、清掃活動などを実施しました。

歌や保健クイズコンテストの参加校数が年々増加しました。(47校/100校→70校/107校)

3) 国や県、地域で、学校保健活動の重要性が認知

初の試みである学校保健国レベルワークショップを開催し、学校保健活動の推進に貢献しました。保健分野と教育分野の連携強化の働きかけを続けた結果、両省の協力体制が構築されました。農業や水道局など他セクターも、会議等を通じて学校保健活動に関わるようになりました。父兄による学校設備の修繕や動物侵入防止柵づくりなど、地域からの協力も進んでいます。

活動計画

学校での保健教育が全国に広がることを目指して、次の一步を踏み出す

国の基本方針に沿ったこうした学校保健プログラムは、シェアが支援しているエルメラ県以外ではまだ開始されていません。そこで今後は、エルメラ県での学校保健の実績を活かして、他県への波及を目指します。活動地をこれまでのエルメラ県の他に、首都のあるディリ県にも拡大し、保健省や教育省と共に、学校保健活動の普及を進めていきます。また全国初の試みとなる7年生から9年生対象の活動も開始し、学校保健プログラムの更なる発展に向けて関係者と共に力を合わせていきます。

直面した大きな困難 安定した活動資金の確保



着実に活動の成果が見えてきた一方で、大きな困難に直面しました。国の予算抑制策により主な資金源である公的助成金がおらず、活動継続の危機に陥ったのです。時間をかけて人々の意識と行動の変容を目指すシェアの活動には、安定した活動資金の確保が必要不可欠であることを痛感しました。映画『歌え！ティモール』チャリティ上映会の開催や東ティモールコーヒー販売を通じて、多くの方がご支援くださいました。この想いを現場に繋いでいきたいと思ひます。

地域みんなで
手を携えて守っていく
母と子のいのち

東ティモール アイレウ県

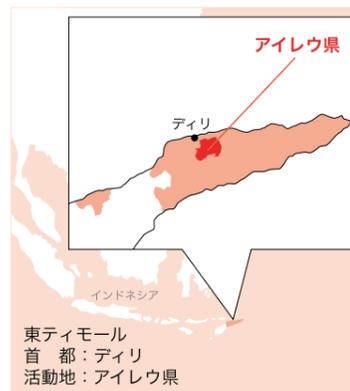
TIMOR-LESTE



活動の背景・課題

僻地の村の住民にも届く保健医療サービスを目指して

独立10年が経った今でも、東ティモールの乳児死亡率や妊産婦死亡率は、アジアでも最も高い国の1つです。シェアの活動地アイレウ県は、標高約1000mの山岳地帯にあり、医療者のいる保健医療施設まで歩いて数時間かかる村も少なくありません。こうした村の保健状況を改善するために、2008年より東ティモール保健省によるSISCaプログラム(巡回母子健診サービス)がはじまりました。シェアは県保健行政と共に、保健ボランティアの育成や保健スタッフの能力向上に取り組んでいます。



プロジェクト概要

アイレウ県保健ボランティアへのサポート向上プロジェクト

活動目的

郡保健センターによる、保健ボランティアへのサポートを通じて、よりよいSISCa活動(SISCa:村での巡回母子健診を含む、包括的地域保健サービス)が行われるようになる。

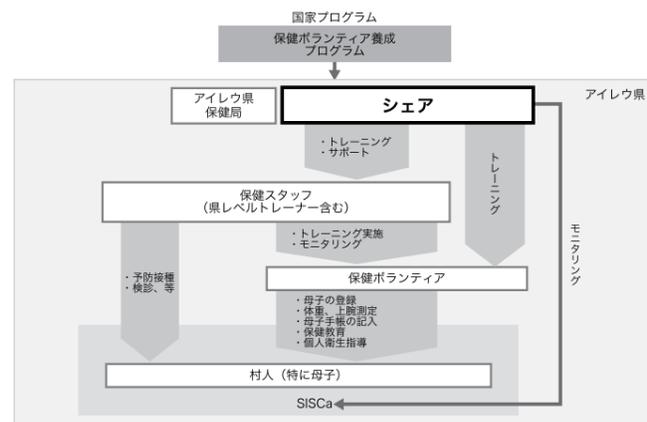
活動地

アイレウ県(人口4万6千人) 全4郡

対象者

郡保健センタースタッフ、保健ボランティア、母子

活動概要図



活動報告

保健医療サービスにアクセスできていない住民を把握する調査を実施

年々、SISCa(村で行われる移動健診)に参加する母子や住民の数は増えてきました。しかしSISCaなど保健医療のサービスにアクセスできていない住民もまだ多く残されています。その実態を把握するために、2月から国が開始した村の全戸調査に協力しました。保健センターのスタッフと保健ボランティア、村長などの村のリーダーと共に戸別訪問を行い、データを収集しました。また調査結果を元に、保健センター会議等で課題や対策についての話し合いや、保健ボランティアノートなどの教材づくりを行いました。



保健スタッフや保健ボランティア、村のリーダーと共に行った全戸調査

成果

住民との連携なしには健康な地域づくりはできない、という意識の高まり

村での調査からは、一度も予防接種を受けていない乳幼児や妊産婦健診を受けたことがない妊婦等が多くいることが明らかになりました。また雨季には完全に孤立する集落や、自宅出産後すぐに赤ん坊を亡くした母親など、厳しい村の保健状況が浮き彫りになりました。調査により、診療業務に追われ、村に足を運ぶことの少ない保健スタッフたちが、村での健康課題や住民の保健行動、生活環境についても実感する貴重な機会にもなりました。



1年の活動の成果を振り返るスタッフと尾崎(左)

保健スタッフと調査の振り返りを行ったワークショップでは、保健スタッフの地域保健業務における役割や責任について再確認しました。住民に対して、一方的に保健医療サービスを提供するのではなく、村に出向き、住民のニーズに合ったサービスの提供が必要であるという、住民との連携意識を保健スタッフから引き出すことができました。また、県保健局や保健センターからも、健康な地域づくりには、村長や保健ボランティアなどの住民との協力が不可欠であるという認識が高まり、2011年は各地で6回開催した住民会議も、2012年は10回に増えています。

活動計画

保健サービスの担い手である保健スタッフの運営能力強化に取り組みます

2007年から行っているアイレウ県の保健ボランティアを対象とした本プロジェクトは、2013年が最終年度となります。シェアからの支援が終了した後も、保健ボランティアが村での保健活動を継続していけるように、下記の3点を特に強化した活動を行っていきます。

- 1) 保健スタッフによる、マネジメントサイクル(計画-実施-評価)の実施
- 2) 保健ボランティアによる、個別保健指導能力の向上(特に低体重児の保護者へのアドバイスなど)
- 3) 住民と保健センターの連携による健康な村づくり

活動の挑戦 保健ボランティアノートで、健康を守りたい



栄養不良児や妊婦、特に見守りやサポートが必要な家庭など、自分の暮らす集落の健康マップを作成した保健ボランティア。保健スタッフと共に行った村での全戸調査では、SISCaに一度も来たことがなく、予防接種も受けていない住民を記録・発見することができました。住民一人ひとりの健康状態を把握し、必要な支援を提供できるよう、県保健局や保健センターと一緒に「保健ボランティアノート」を作成しています。

入管法改定が行われた年 いのちの格差を 広げないために 日本

Japan



活動の背景・課題

外国人の健康を守る制度は未だ未整備、関係機関の密な連携が鍵

少子高齢化が進む日本社会では、200万人を超える在日外国人の労働力に頼る割合が増えていきます。一方で、言葉の障壁や情報不足、経済的理由などから、緊急医療や必要な支援にたどりつけない外国人も多く、彼らの健康を守る制度は未整備なままです。さらに入管法改定(17ページ参照)で、自治体の「外国人登録制度」がなくなり、短期滞在者や非正規滞在者の居住地を自治体が把握しづらくなりました。今後、彼らと自治体との接点が減り、最低限の健康を守るための自治体の支援すら届きにくくなる可能性があります。これ以上のいのちの格差を広げないよう、関係機関や外国人コミュニティとの連携強化が求められています。



プロジェクト概要

在日外国人の健康支援プロジェクト

活動目的

医療サービスを受けることが困難な在日外国人が、健康を維持・増進できる支援体制を整備する。

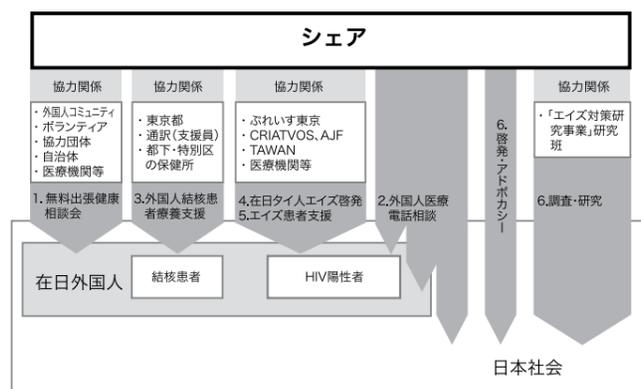
活動地

関東甲信越エリア。電話相談対応は全国エリア。

対象者

保健医療に関する問題を抱える在日外国人とその支援者

活動概要図



活動報告・成果

結核発症から治るまで、言葉の支援が実を結ぶ「東京都」

1. 無料出張健康相談会

健康相談会を通して、日頃医療機関を受診できず体調不良や病気を放置していた人々が、医療機関への紹介を経て治療につながりました。参加者が減少していますが、一部の開催地で実施していた採血検査を中止としたことで、来場者が減ったことが影響の1つだと考えられます。学生向けに外国人のおかれている現状を伝える勉強会を開催し、3名が健康相談会へのボランティア参加に繋がりました。

実施回数：合計9回(港町診療所主催の会に協力した5回含む) 開催地域：東京都、神奈川県、千葉県
受診者数：376人(前年度より267人減少) 国籍：37カ国 ボランティア数：年間延べ350人以上
内容：胸部レントゲン撮影、血圧測定、医科・歯科相談等。必要に応じ栄養相談対応や医療機関へ紹介。

2. 外国人医療電話相談

電話相談を通して、相談者とともに外国人が抱える保健医療の課題を明確にし、解決策につながる過程を支えました。通訳派遣調整や国内外のリソース紹介、行政手続きアドバイス、出身地域の医療情報提供、帰国支援なども行いました。相談対応数は前年とほぼ横ばいで(下記)、相談内容はエイズに限らず、多様化、複雑化しています。また、外国人よりも、医療相談員等、保健医療関係者からの相談が多いのは例年の傾向です。タイ語電話相談担当のタウン¹⁾を対象に相談員研修を1回行いました。昨年同様タイ語情報誌に連絡先を毎月掲載しました。

●外国人医療電話相談(日本語・英語)
電話：050-3424-0195(直通)
03-5807-7581(代表)
日時：月～金 10:00～17:00
●タイ語エイズ・健康電話相談
電話：080-3791-3630(タウン担当)
日時：木 9:00～16:00 土 17:30～22:00

外国人医療電話相談対応数(2012)

相談対象	相談分類	ケース数	回数
タイ人	エイズ	20	82
	一般医療・健康	19	26
	その他	1	4
外国人(タイ以外)	エイズ	33	96
	一般医療・健康	47	118
	その他	2	2
日本人	エイズ	13	19
	一般医療・健康	5	6
合計		140	353

※回数は、相談に対するシェアからの調整連絡やe-mailでの相談も含む

相談対応数：353回(昨年より4回減少)、対応ケース数：140件、通訳派遣(結核・エイズ以外)：8件

3. 外国人結核患者療養支援のための通訳育成・派遣

東京都の事業(東京都外国人結核患者治療服薬支援員養成・派遣事業)に協力し、外国人結核患者療養支援のための治療服薬支援員(通訳)を、保健所の依頼を受け14言語44名体制で177件派遣(前年度より30件増加)しました。東日本大震災の影響があったと思われる2011年を除いては、年々派遣数が増加しており、次年度はさらに増えることが予想されます。新規支援員を育成・登録するための研修・選考会を1回、結核療養支援に関わる専門的知識の提供や支援員同士の経験共有・問題解決等を行うためフォローアップ研修を

各年度言語別派遣実績

対象言語	派遣数							総計
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
中国語	12	11	30	26	27	31	62	199
フィリピン語	7	12	9	9	50	26	29	142
ネパール語	-	8	8	19	23	35	35	128
英語	7	13	15	27	19	10	13	104
ミャンマー語	2	1	7	3	13	11	5	42
ハンダール	4	2	10	13	4	0	7	40
ヒンディー語	-	-	-	0	0	21	14	35
ベトナム語	-	-	0	1	4	10	6	21
タイ語	7	5	0	0	6	2	0	20
インドネシア語	-	0	0	1	3	0	4	8
スペイン語	0	3	2	0	0	0	0	5
フランス語	-	-	0	0	2	1	2	5
モンゴル語	-	-	-	-	-	0	0	0
合計	39	55	81	99	152	147	177	750

2回開催しました。保健師より結核療養支援に関連する外国人の生活や福祉に関する相談も寄せられており、保健所との関係性が強化されています。また東京近郊県へも結核患者のための通訳を1件派遣しました。

4. 在日タイ人エイズ啓発

タウンと協働し、在日タイ人 HIV 陽性者が早期に受検・受診できるよう、関東甲信越のタイ人コミュニティでエイズ啓発を2回（長野、千葉）、アウトリーチを9回（東京、茨城、栃木、埼玉）行いました。シェアがタウンと共に過去に実施した、タイ人エイズボランティア研修参加者や TNJ（在日タイ人ネットワーク）メンバーの協力を、各地で得られています。千葉県のタイ寺における健康相談会では、チラシやパンフレット配布、啓発ポスター掲示を実施しました。千葉県市川市でのエイズ講習会では、グループワークを実施しました。タイ語雑誌にエイズや性感染症等に関する啓発記事を掲載しました。



水の交換ゲームでエイズ啓発（市川市）

5. エイズ患者支援

HIV 陽性者・エイズ患者及びその家族等の社会生活を支援し生活の質を向上させることを目的とした、ぶれいす東京²⁾の厚生労働省委託事業「HIV 陽性者等の HIV に関する相談・支援事業」において、シェアは CRIATIVOS³⁾とともに外国人支援の部分に協力しています（2009年より協力）。医療電話相談（2. 参照）、医療通訳派遣（11件）、療養支援者派遣（3件）、出身国の情報収集・帰国支援、等を行いました。エイズや HIV 陽性者に関する直接的な相談だけでなく、例えば、陽性者の家族や陽性者が抱える HIV 以外の健康問題に関する相談など、国籍や相談内容が多様化・複雑化しています。

6. その他の啓発・アドボカシー、調査・研究

外国人陽性者を含む医療アクセスが困難な外国人に対して、緊急医療の提供を可能とする行政整備に取り組みました。保健医療関係者から外国人に関する相談を受ける中で、相談者が外国人の人権を意識した保健活動ができるよう適宜アドバイスや提案を行いました。

2010年4月より厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「外国人の HIV 予防対策とその介入効果に関する研究」班にシェアは協力メンバーとして参加し、外国人の HIV 予防・早期受診・受検を実現するために研究協力を実施しています。2012年は、タウンと連携したタイ人対象アウトリーチによる早期受診・受検の啓発とチラシの配布、千葉県と連携した外国人療養支援セミナー（53名参加）等を実施しました。日本エイズ学会では通訳派遣の現状をテーマとしたセミナーを開催しました。

その他、国内保健活動の報告会開催（12月、参加者18名）、学会発表（日本エイズ学会、行動医療科学学会、結核病学会）、講義・講演（大学講義、保健医療や社会福祉従事者を対象とした研修等）、雑誌投稿、移住者の健康支援に関する NGO 等とのネットワーキング構築、移住労働者と連帯するネットワーク分科会「外国人医療と生活ネットワーク」月例会参加、等を行いました。



「実践ですぐに役立つ！外国人の療養支援セミナー」での講演風景

1) 日本に住むタイ人の健康をサポートするボランティアグループタウン
2) 特定非営利活動法人 ぶれいす東京
3) 特定非営利活動法人 CRIATIVOS - HIV・STD 関連支援センター

活動計画

相談の国籍やニーズが多様化・複雑化、入管法改正による影響に注目

在日外国人への健康支援のために、2012年に引き続き、次の活動を実施します。

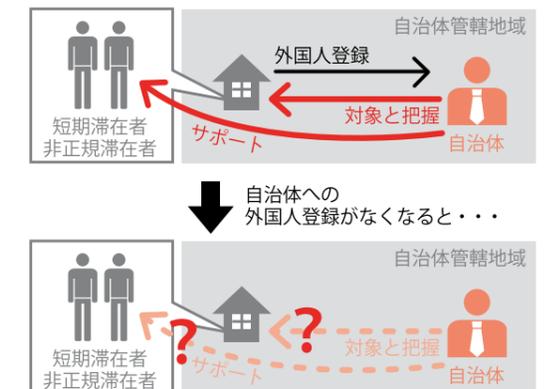
－無料出張健康相談会、医療電話相談、外国人結核患者療養支援のための通訳派遣・育成、タイ人へのエイズ啓発、エイズ患者支援、その他啓発・アドボカシー、調査・研究（新研究班）、学会発表、在日外国人医療支援に関する国内外 NGO 等とのネットワーキング構築等－

民間助成金獲得状況により、外国人コミュニティを対象とした結核に関する啓発活動を、エイズ啓発と併せて実施する予定です。

トピックス

非正規滞在者でも最低限守られるべき権利ってどのようなもの？

入管法・入管特例法・住民基本台帳法が改定され、2012年7月に施行されたことに伴い、「外国人登録証」から「在留カード」への変更、中長期滞在者・特別永住者への外国人住民票の作成等、在日外国人全体に関わる制度変更がありました。特に短期滞在者、非正規滞在者も最低限守られるべき権利として、これまで自治体に外国人登録することで受けられた行政サービス（右記参照）が受けづらくなる可能性が懸念されています。これに対し、2009年の国会附帯決議や住民基本台帳法附則などでこれらのサービスの維持が求められています。



法改正によりサポートを受けづらくなる可能性がある行政サービスの例

母子	子ども	その他
<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳の発給、予防接種 出産費用の援助 未熟児医療 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の先天性障害の除去、軽減 小児慢性疾患治療 学校教育 	<ul style="list-style-type: none"> 結核治療 統合失調症、うつ病等慢性精神疾患治療 未払い医療費補てん（制度のある自治体、等）

参考資料：「外国人の医療と福祉に関する質問主意書情報」（2000年5月大脇雅子議員提出）
出典：移住連等「改訂入管法非正規滞在者・難民申請者のための Q & A」（2011年6月）

留学生の結核治療完了のために重要なことは？



日々ご協力いただいている通訳（支援員）のみなさん

結核を発症したアジア人留学生の A さんは、1年以上にわたり通訳（支援員）派遣のサポートを受けています。保健所が A さんと関わり始めた頃は、言葉の問題から病気をきちんと理解しておらず、薬を正しく飲んでいませんでした。その結果体の中の結核菌に薬が効かなくなり、多剤耐性結核となりました。治療薬の種類が増え、服薬を2年近く続けなければいけなくなりました。担当保健師は、Aさんが飲み忘れなく治療を終えられるよう何度も通訳を派遣し、病気や治療の説明を行いました。夏休みなどの一時帰国中は、母国の結核専門の保健医療機関につなぎ、現地で服薬管理ができるようサポートしました。国を越えた関係機関との連携の成果が実り、1年後には飲み忘れなく自分で確実に管理できるようになりました。結核を発症した外国人が最短で治療完了できるためには、発症した最初の段階から通訳支援を確実に導入し、病気や治療について理解を得ることが大切です。さらに留学生の場合は、若さも影響し健康管理がおろそかになりがちで、学校の長期休暇の際に出身国と行き来することもよくあります。留学生の結核治療継続には、学校を含む国内関係機関との連携だけでなく、国を越えた保健医療機関との連携が大変重要であることを、日々の通訳派遣で関わるケースを通して実感しています。

健康で、
その人らしい生活を
取り戻せるように

日本 東日本大震災

Japan



活動の背景・課題

気仙沼の住民自身による復興を、手助けしたい

2011年3月11日東日本大震災が起こり、地震・津波により宮城県気仙沼市でも約1,300人が死亡・行方不明、約15,700棟が被災するという大きな被害を受けました。シェアは震災直後の2011年3月下旬より気仙沼市での活動を開始し、巡回療養支援隊の健康相談班に参加、その後行政に業務を引継ぎ終了しました。また同時に2011年8月より地元のNPOである「(特活)生活支援プロジェクトK(以下プロジェクトK)」と気仙沼市階上地区においてトレーラーハウス「はしかみ交流広場」を置き、共同事業を開始しました。現在でも応急仮設住宅での住民への支援を継続して行っています。



プロジェクト概要

東日本大震災復興支援事業

活動目的

応急仮設住宅及び被災地域住民の生活課題の軽減、住民同士のコミュニケーションの促進を通して、生活支援と地域再生に寄与すること。

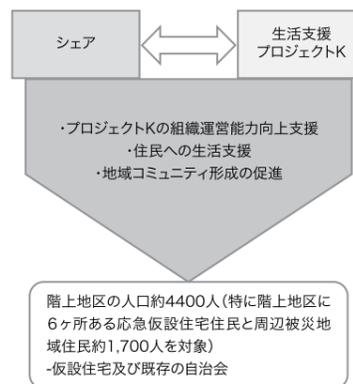
活動地

宮城県気仙沼市階上地区

対象者

気仙沼市階上地区在住者約4,400人。
(階上地区の応急仮設住宅(6ヶ所)と周辺被災地域の住民約1,700人及び自治会含む)

活動概要図



活動報告

地元NPOプロジェクトKと共に復興を考え、継続して活動実施

1. プロジェクトKの運営サポート：シェアとの定期会議開催、保健アドバイザーやスタッフを派遣し、運営能力の向上や自立した活動のための支援を行いました。
2. 地域住民への生活支援：はしかみ交流広場において気軽に相談できる場所を設けたり、仮設住宅での体操や健康講話、健康相談を実施しました。
3. 地域コミュニティ形成の促進：仮設住宅の自治会への支援、編み物教室など地域の交流の場づくりを行いました。



仮設住宅の集会場にて健康講話と体操を実施

成果

多岐にわたるサポートが築く、被災者の生活支援体制

はしかみ交流広場では、保健・医療・福祉など様々な分野の相談に対応し、必要場合は他機関へつなぎました。(計40件)他団体主催のお茶会で、健康相談(計26回)、住民の交流のために主催した移動動物園では、600人が来場し、ここでも健康相談ブースを設けました。また地域での活動は、仮設住宅及び既存の自治会との良い関係を築くことができ、連携が進んでいます。自治会からの相談や依頼は年間113件もあり、資料作りの事務的なお手伝いから、健康講話や健康体操の依頼まで多岐に及んでおり、高齢者への健康促進のための啓発もできました(計11回)。さらに、はしかみ交流広場での編み物教室に毎回20名が参加し、住民の交流の場となっています。また希望者にゴーヤを配布し、野菜づくりを通して住民同士の会話が広がるようになるなど、新しいコミュニティづくりのために活動を行っています。



住民の交流を目的に、ゴーヤセットを仮設住宅に配布する、スタッフの田中(左)

活動計画

本当に必要とされているサポートのあり方を常に考えながら

気仙沼市では防災集団移転や災害公営住宅の土地の確保や造成に時間がかかっており、仮設住宅から新しい住まいへ移り始めるのに一番早い場合でもあと2年かかると言われています。仮設住宅の世帯数が多いことから、2014年3月まで宮城県気仙沼市階上地区において、プロジェクトKとの共同事業を継続する予定です。活動内容は、2012年と同様、プロジェクトKの運営サポート、住民への生活支援、地域コミュニティ形成の促進活動を計画しています。

感動 ゴーヤを育てることは、コミュニティを育てること



春から夏にかけて、仮設住宅にてゴーヤのカーテン作りを行いました。住民の方に苗作りを教わり、苗を配布し、定期的にフォローを行うことで、住民の方との関係が深まり、生活状況や支援のニーズ把握にも繋がりました。また苗作りで階上公民館の畑を借りたことを契機に、階上地区の行政との協力体制の構築にも繋がりました。コミュニティ形成にとって大きな力となった、ゴーヤの収穫は感慨深いものとなりました。

市民参加で、大きな力へ

普及啓発 / 市民活動 / 広報

●講演会、活動報告会、講師派遣、研修

[活動報告会]

沖縄、広島、香川など地方で報告会を行った他、東京でも一般向けのイベントを行い、広くシェアの活動を伝えました。

・タイ・カンボジア合同「広島からアジアへ！人と人とのつながりが健康を支えるー広島出身 NGO スタッフが伝える、地域の「やる気」から生まれる国際協力」

・東ティモール「アジアで最も保健状況が厳しい国の一つで、活躍する医師シェア代表理事 本田徹 記念講演 & 『歌え！ティモール』上映会」

・タイ「お寺でリラックスしながら タイ古式マッサージ × 国際協力トーク 皆で守る健康、タイから学ぶマッサージ他（全 10 回）」

[講師派遣]

・筑波大学附属高等学校 他（全 6 回）

[研修]

・JICA 青年海外協力隊エイズ対策集合研修（全 2 回）

●調査研究（学会参加）

・日本国際保健医療学会、日本エイズ学会 他（全 2 学会）

教材ピックアップ！

保健教育劇

「シコ君の腹痛」「お父さん、死んじゃうの？」

2012 年、劇団シェアが発足しました。

劇団シェアが演じるのは、衛生や、在日外国人のおかれている状況を伝える保健教育劇です。この劇は、東ティモールの保健教育として、また日本の医療通訳支援員の研修の中で使われているものです。シナリオは代表理事本田や、副代表沢田が書いています。保健・医療の課題を分かりやすく楽しく伝えることができるこの劇を、より多くの方に見ていただきたいと、グローバルフェスタや報告会で、演じました。劇は素人のスタッフ/インターンでしたが、俳優の岩尾隆明さんに演技指導をしていただき、見応えのある劇を演じることができました。



浅草で開催した3カ国スタッフ合同トークイベント（7月）。台東区中心のイベントでは、全3回209名にシェアの活動を伝えた。



東ティモールプロジェクト応援を目的とした、本田講演会&映画上映会は107名が参加した（11月）

代表の本田や副代表の沢田も演じて、大好評でした！



●イベント参加

タイフェスティバル、グローバルフェスティバル、台東区ボランティアフェスティバル 他（全 4 回）

●スタディツアー、現地訪問受け入れ

タイ：シェア主催スタディツアー 他（全 3 回）

カンボジア：シェア主催スタディツアー、豊田日赤看護大学 他（全 5 回）

●ボランティア

事務作業、イベント、広報など、事務局運営をお手伝いいただきました。

[ボランティアデー]

毎週火曜日をボランティアデーとして、定期的に事務局ボランティアの受け入れを行いました。

[イベントボランティア]

37名のイベントボランティアに協力いただき、映画上映会や、グローバルフェスタ等、一般の方が参加しやすいイベントづくりに取り組みました。

[広報ボランティア]

20名の広報ボランティアの協力で、広報紙『SHARE LIFE』発行や、WEB情報掲載、メールマガジン制作、パンフレットデザイン等を行いました。北海道や福島、長崎など遠方からも、ボランティア協力いただいています。

●情報発信

ソーシャルメディアを活用した情報発信を開始しました。

・facebook 開始、Ustream によるイベント中継を実施

・機関誌発行「ボン・パルタージュ」（年 2 回）

・年次報告書発行

・広報紙「シェアライフ」発行（3 回発行）

・メールマガジン発行（31 回）等

 facebook.com/share.or.jp

 @NGO_SHARE

●受賞

代表理事本田徹が、福祉の向上に尽くした個人、団体を顕彰する第 42 回毎日社会福祉顕彰を受賞しました。

俳優 岩尾隆明さんからの応援メッセージ



劇団シェアにおける教材はとても素晴らしいと素直に思いました。

保健教育劇に携わらせていただいた事で、僕自身も知らなかったことを知ることができ、もっともっと沢山のの人に伝えていく必要があるモノだと思いました。より多くの国や人に伝えることで、一人でも多くの命が救えるのなら、沢山の笑顔や未来に繋がる活動を広げていきましょう！



カンボジア農村を歩いて調査するスタディツアー参加者。1週間のツアーで、保健医療支援について学ぶ。（8月）



毎週火曜日のボランティアデーには、16名が、延べ130回参加して、事務局を支えました



ボランティアの協力で、活気あるブース展開を行ったグローバルフェスタ。来場者とのコミュニケーションが改善した。

ボランティアさん、それぞれのスキルが活かした1年でした。



支えてくださり、ありがとうございます。 シェアの支援者

10万円以上の補助金、助成金、寄付金をいただいた団体・企業及び、事業連携先

●タイ

- ・(特活) アーユス仏教国際協カネットワーク
- ・世界エイズ・結核・マラリア対策基金
- ・タイ国日本人会
- ・(財) 地球市民財団
- ・(公財) 毎日新聞一食平和基金東京社会事業団
- ・立正佼成会
- ・FORD FOUNDATION INTERNATIONAL FELLOWSHIPS PROGRAM
- ・UA ゼンセン「家庭に眠る小さなお宝キャンペーン」
- ・(特活) WE21 ジャパンあさお
- ・(特活) WE21 ジャパンかなざわ
- ・(特活) WE21 ジャパンざま
- ・(特活) WE21 ジャパンたかつ
- ・(特活) WE21 ジャパンほどがや

●カンボジア

- ・公益信託アドラ国際援助基金
- ・花王株式会社
- ・花王ハートポケット倶楽部
- ・(独) 国際協力機構 (JICA)
- ・自治労神奈川県本部
- ・日本労働組合総連合会 (連合「愛のカンパ」)
- ・UA ゼンセン「家庭に眠る小さなお宝キャンペーン」
- ・(特活) WE21 ジャパンにのみや
- ・(特活) WE21 ジャパンひらつか

いのちのパートナー参加企業・団体

- ・株式会社コンジュートレードジャパン

●東ティモール

- ・外務省 (日本 NGO 連携無償資金協力)
- ・(独) 国際協力機構 (JICA)
- ・株式会社 フェリシモ
- ・(財) ベルマーク教育助成財団
- ・(特活) WE21 ジャパンみやま

●国内保健事業

- ・東京都福祉保健局 (事業委託)
- ・(特活) ぶれいす東京 (事業協力)

●東日本大震災緊急支援、復興支援

- ・(宗) 孝道山本仏殿
- ・(財) 地球市民財団
- ・丸美化成株式会社
- ・Direct Relief International (DRI)
- ・(特活) WE21 ジャパン厚木

●その他

- ・あやめ診療所
- ・(医) いこいの森
- ・(医) 皆春堂かおり小児科
- ・(医) 三軒茶屋リハビリテーションクリニック
- ・(医) すくすく会 木村小児科
- ・六花亭製菓株式会社

組織

①海外駐在員

- ・タイ：広本充恵 (5月離任)
- ・カンボジア：佐藤真美 (7月離任)、此原麻希子 (6月着任)、虎頭恭子
- ・東ティモール：中山中、尾崎里恵、守有紀 (9月離任)

②国内スタッフ

- ・東京事務局フルタイム
小林由紀男 (3月離任)、西山美希、飯沢幸世、山本裕子、広本充恵 (6月着任)、山瀬直子、吉森悠
- ・東京事務局パートタイム
今井実希 (4月着任)、川村啓子 (12月離任)、甲元理子 (1月離任)、中竹里奈、西尾浩美 (1月離任)、廣野富美子、夫徳柱 (6月離任)、堀江恵子、山脇克子
- ・ボランティア
渡辺功 (財務アドバイザー)
- ・気仙沼事務所
田中美和、西城宗子、村上嘉子
- ・インターン
第11期：佐藤真奈美、永田幸子、山澤優子
第12期：徳田静香、永野優佳、上田麻絵 (短期)、山口美波 (短期)

③役員

理事

本田徹 (代表理事、浅草病院 医師)、澤田貴志 (副代表理事、港町診療所 医師)、磯田厚子 (女子栄養大学 教授)、金澤俊弘 ((公財) 公益法人協会 専務理事)、鈴木直喜 (清泉女子大学 教授)、仁科晴弘 (江東病院 医師)、本橋栄 ((社福) 至誠学舎立川 社会福祉士)、中久木康一 (東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究所 顎顔面外科学 助教)、仲佐保 ((独法) 国立国際医療研究センター 医師)、柳澤理子 (愛知県立大学 教授)、李節子 (長崎県立大学 教授)

監事

蓮尾慶治 (元日本民際交流センター 事務局長)、高塚直子 (公認会計士・税理士)

顧問

石川信克 ((公財) 結核予防会結核研究所 所長)、鎌田實 (諏訪中央病院 名誉院長)、天明佳臣 (神奈川県勤労者医療生活協同組合 理事長)

専門委員

池上千寿子 ((特活) ぶれいす東京 理事)、熊岡路矢 ((特活) 日本国際ボランティアセンター 顧問)、工藤芙美子 (保健アドバイザー)

会計報告

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会 [税込] (単位:円)
平成24年12月31日 現在

《資産の部》		
【流動資産】		
(現金・預金)		
外貨現金	2,909	
普通預金	44,273,081	
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(17,441,059)	
三菱東京UFJ銀行/上野支店	(19,716,519)	
三菱東京UFJ銀行/上野中央支店	(5,075,503)	
三井住友銀行/飯田橋支店	(2,040,000)	
定期預金	20,463,495	
三井住友銀行/飯田橋支店	(11,952,900)	
三菱東京UFJ銀行/上野支店	(8,510,595)	
郵便振替	4,656,168	
郵便貯金	108,135	
外貨預金(三菱東京UFJ銀行/春日町支店)	4,505,421	
気仙沼・現預金	252,018	
海外事務所現預金	4,172,366	
かほろシヤ事務所	(2,403,970)	
東ティモール事務所	(1,768,396)	
現金・預金計	78,433,593	
(棚卸資産)		
商品	927,512	
棚卸資産計	927,512	
(その他流動資産)		
前渡金	1,944,007	
前払費用	258,250	
未収金	2,101,844	
仮払金	535,103	
その他流動資産計	4,839,204	
流動資産合計		84,200,309
【固定資産】		
(有形固定資産)		
車両運搬具	2,441,057	
有形固定資産計	2,441,057	
(投資その他の資産)		
保証金	774,800	
長期前払費用	161,375	
敷金	141,000	
投資その他の資産計	1,077,175	
固定資産合計		3,518,232
資産の部合計		87,718,541
《負債の部》		
【流動負債】		
未払費用	1,147,409	
前受金	14,209,469	
預り金	167,790	
仮受金	10,000	
未払法人税等	70,000	
未払消費税	340,700	
流動負債計		15,945,368
【固定負債】		
退職給付引当金	2,634,022	
基金預託金	5,296,000	
固定負債計		7,930,022
負債の部合計		23,875,390
正味財産		63,843,151

上記の通り相違ありません。

平成25年1月31日

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

代表理事 本田 徹

上記は原本と相違ありません。

代理人 佐藤 真美

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会

[税込] (単位:円)

平成24年12月31日 現在

資産の部		負債・正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払費用	1,147,409
外貨現金	2,909	前受金	14,209,469
普通預金	44,273,081	預り金	167,790
定期預金	20,463,495	仮受金	10,000
郵便振替	4,656,168	未払法人税等	70,000
郵便貯金	108,135	未払消費税	340,700
外貨預金	4,505,421	流動負債計	15,945,368
気仙沼・現預金	252,018	【固定負債】	
海外事務所現預金	4,172,366	退職給付引当金	2,634,022
現金・預金計	78,433,593	基金預託金	5,296,000
(棚卸資産)		固定負債計	7,930,022
商品	927,512	負債の部合計	23,875,390
棚卸資産計	927,512	正味財産の部	
(その他流動資産)		【正味財産】	
前渡金	1,944,007	前期繰越正味財産	58,144,841
前払費用	258,250	当期正味財産増減額	5,698,310
未収金	2,101,844	(うち当期正味財産増加額)	5,698,310
仮払金	535,103	正味財産計	63,843,151
その他流動資産計	4,839,204	正味財産の部合計	63,843,151
流動資産合計	84,200,309		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	2,441,057		
有形固定資産計	2,441,057		
(投資その他の資産)			
保証金	774,800		
長期前払費用	161,375		
敷金	141,000		
投資その他の資産計	1,077,175		
固定資産合計	3,518,232		
資産の部合計	87,718,541	負債・正味財産の部合計	87,718,541

監査報告書

1. 監査事項 特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会の平成24年1月1日から12月31日までに実施事項並びに一般会計収支決算について。
2. 結果報告 監査の結果、事業は適正に実施され、また会計決算については、活動計算書、貸借対照表及び財産目録を諸帳簿、証憑書類と対照し、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。

平成25年1月31日

監事 蓮尾 慶治

監事 高塚 直子

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会 [税込] (単位:円)
自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日

《経常収支の部》		
【経常収支の部】		
【経常収入】		
受取会費	2,795,000	
国庫補助金収入	12,434,795	
民間助成金収入	34,436,180	
受取寄付金	20,968,891	
啓発収入	3,442,320	
基金収入	1,190,000	
受託事業収入	42,420,874	
自主事業収入	3,642,479	
受取利息	17,862	
為替差益	438,006	
雑収入	341,355	
経常収入 計		122,127,762
【事業費】		
期首棚卸高	1,245,620	
期首商品・製品棚卸高 計	1,245,620	
給料手当・日本人	38,011,545	
パート・アルバイト賃金	4,189,735	
給与手当・現地人	7,825,220	
賞与	203,797	
法定福利費	5,737,138	
福利厚生費	1,922,538	
通勤費	1,353,412	
日本人旅費交通費本部	2,975,916	
日本人旅費交通費海外	1,752,438	
現地人旅費交通費	60,615	
短期専門家派遣費用	2,962,341	
保健活動費	19,746,285	
通信・運搬費	1,502,435	
研修費	61,290	
賃借料	3,418,598	
修繕費	176,396	
水道光熱費	572,180	
事務用消耗品費	465,999	
備品費	273,634	
印刷費	373,698	
新聞図書費	54,920	
広報・PR活動費	1,287,982	
基盤強化費	75,837	
市民活動費	371,244	
施設設備費	964,270	
車両費	258,571	
減価償却費	803,147	
諸会費	117,393	
租税公課	2,512	
外部監査費	326,928	
支払手数料	300,124	
雑費	154,465	
予備費	67,703	
自主事業支出	473,579	
為替差損	139,042	
事業支出 合計		100,228,547
当期事業費 計	98,982,927	
合計		100,228,547
期末棚卸高	△ 927,512	
期末商品・製品棚卸高 計	△ 927,512	
事業費 計		99,301,035
【管理費】		
給料 手当	4,069,120	
パート・アルバイト給与手当	3,914,156	
法定福利費	991,618	
福利厚生費	461,317	
広報関連費	921,197	
支援者サービス拡大	120,452	
データベース管理費	126,000	
通信・運搬費	618,027	
機関紙関連費	601,680	
水道光熱費	552,115	
旅費交通費	62,940	
事務用消耗品費	61,234	
修繕費	14,300	
賃借料	2,796,750	
保険料	7,600	
租税公課	354,897	
諸会費	215,312	
リース料	151,200	
支払手数料	751,742	
雑費	266,425	
雑損	335	
管理費 計		17,058,417
経常収支差額		5,768,310
法人税・住民税及び事業税 計		70,000
当期収支差額		5,698,310
前期繰越収支差額		58,144,841
次期繰越収支差額		63,843,151

(注) 特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

財務諸表の注記

1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正NPO法の改正NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2)固定資産の減価償却の方法

法人税の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

(3)引当金の計上基準

退職給与引当金 従業員の退職給付に備える為、退職給与規定に基づく期末要支給額により計上しています。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込経理方式によっています。

2.事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

科目	特定非営利活動に係る事業						その他事業	事業費計
	タイ事業	カンボジア事業	東ティモール事業	国内保健	JICAエイズ研修	震災支援東北	市民ネット・収益他	
(1)人件費								
給料手当(通勤費含)	3,132,775	13,099,824	13,944,906	3,261,924	956,000	11,859,485	1,139,060	47,393,974
パート・アルバイト賃金	0	0	128,585	165,325	14,000	1,822,450	571,375	4,189,735
法定・福利厚生費	575,728	2,025,506	2,234,389	689,159		2,129,499	5,395	7,659,676
人件費計	3,708,503	15,125,330	16,307,880	5,604,408	970,000	15,811,434	1,715,830	59,243,385
(2)その他経費								
売上原価	72,107	0	259,293	0	0	39,000	84,000	84,000
旅費交通費	993,999	2,715,992	2,426,654	4,540	30,400	1,563,625	16,100	7,751,310
保健活動費・諸費	3,110,630	2,849,527	7,261,205	3,223,170	787,791	2,513,962	0	19,746,285
通信・運搬費	127,683	284,773	761,092	12,000	11,988	31,383	1,860	1,502,435
事務所他賃借料	30,480	1,075,848	960,970	0	0	1,351,300	0	3,418,598
事務用品費・備品費	209,362	67,251	154,460	3,290	5,920	299,350	0	739,633
減価償却費	0	803,147	0	0	0	0	0	803,147
雑費他経費	339,911	813,331	1,106,044	51,230	58,551	1,702,282	1,940,893	6,012,242
その他経費計	4,812,065	8,609,869	12,929,718	3,283,430	894,650	7,744,358	2,042,853	40,057,650
事業費計	8,520,568	23,735,199	29,237,598	8,887,838	1,864,650	23,555,792	3,758,683	99,301,035

3.使途が制約された寄付金等の内訳

内容	前期繰越金	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備考
外務省NGO補助金(東ティモール)	6,331,098	6,774,305	13,105,403	0	
ヘルマーク財団(東ティモール)	250,000	1,000,000	833,333	416,667	前受金処理
アリス基金(東ティモール)	0	262,000	0	262,000	前受金処理
民間助成金DRI(東北震災支援)	9,656,000	12,323,694	11,816,457	10,163,237	前受金処理
事業指定寄付(東北震災支援)	12,030,097	2,434,015	2,497,335	11,966,777	来期へ繰越
アリス基金(タイ)	310,000	0	310,000	0	
アリス基金(カンボジア)	894,905	0	894,905	0	
毎日新聞(タイ)	125,000	0	125,000	0	
IIFP(タイ)	132,750	0	132,750	0	
事務局指定寄付(管理一般)	3,000,000	0	178,500	2,821,500	来期へ繰越
事業指定寄付(国内保健)	0	181,635	0	181,635	来期へ繰越
トヨタ財団(管理一般)	0	2,040,000	0	2,040,000	前受金処理
地球市民財団(タイ)	0	800,000	644,185	155,815	前受金処理
自治労神奈川県本部(カンボジア)	0	1,287,000	965,250	321,750	前受金処理
連合・愛のカンパ(カンボジア)	0	2,000,000	1,500,000	500,000	前受金処理
アドラ国際援助基金(カンボジア)	0	335,000	0	335,000	前受金処理
事業指定寄付(カンボジア)	0	1,943,711	243,711	1,700,000	来期へ繰越
合計	32,729,850	31,381,360	33,246,829	30,864,381	(内来期繰越寄付金16,669,912)

4.固定資産の増減内訳

科目	期首取得価格	取得	減少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
車両運搬具	3,244,204	5,622,243	-803,147	2,441,057	3,181,186	2,441,057
投資その他の資産						
事務所保証金	330,000	774,800	330,000	774,800	0	774,800
敷金	186,000	0	45,000	141,000	0	141,000
長期前払費用	0	258,200	-96,825	161,375	0	161,375
合計	3,760,204	6,655,243	-524,972	3,518,232	3,181,186	3,518,232

5.役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引との取引は以下の通りです。

科目	計上された金	親者との取引
(活動計算書)		
寄付金(事業費)	20,968,891	2,850,601
活動計算書計	20,968,891	2,850,601

2012年度活動予算及び活動報告
2013年度活動予算

自2012年1月1日至12月31日(単位:円)

科目	2012年度 予算(補正)	構成比	2012年 決算	2012年 予算達比率	2013年 予算
I 経常収入					
1.受取会費	4,235,000	3%	2,795,000	66%	4,300,000
2.受取寄付金	22,631,747	18%	20,968,891	93%	20,849,960
①用途指定寄附	9,228,647	8%	6,700,068	73%	5,449,960
②用途無指定寄附	13,403,100	11%	14,268,823	106%	15,400,000
3.補助金・助成金	45,190,008	37%	50,313,295	111%	56,820,019
①国庫補助金収入	12,556,554	10%	12,434,795	99%	28,459,150
②民間助成金収入	29,593,195	24%	34,436,180	116%	25,565,869
③啓発収入	3,040,259	2%	3,442,320	113%	2,795,000
4.事業収入	50,810,445	41%	46,063,353	91%	42,326,474
①受託事業収入	48,908,447	40%	42,420,874	87%	39,320,074
②自主事業収入	1,901,998	2%	3,642,479	192%	3,006,400
5.基金収入	0	0%	1,190,000	#DIV/0!	0
6.その他収益	0	0%	797,223	#DIV/0!	0
①受取利息	0	0%	17,862	#DIV/0!	0
②為替差益	0	0%	438,006	#DIV/0!	0
③雑収入	0	0%	341,355	#DIV/0!	0
経常収入 計	122,867,200	100%	122,127,762	99%	124,296,453
II 事業費					
期首棚卸高 計	0		1,245,620		927,512
1.海外事業費	69,361,997	50%	61,507,585	89%	75,115,198
①タイ事業	9,176,925	7%	8,520,568	93%	4,975,528
②カンボジア事業	27,153,244	20%	23,735,199	87%	25,596,394
③東ティモール事業	33,031,828	24%	29,251,818	89%	44,543,276
2.国内事業費	48,919,172	35%	37,475,342	77%	39,260,863
①国内保健事業	11,681,485	8%	8,887,838	76%	12,799,870
②普及啓発事業	2,303,000	2%	1,864,650	81%	2,391,800
③沖縄平和賞関連事業	600,000	0%	0	0%	2,245,455
④東日本大震災支援事業	29,938,375	22%	23,555,792	79%	18,118,359
⑤市民社会ネットワーク事業	4,216,312	3%	3,083,062	73%	0
⑥自主事業支出	180,000	0%	84,000	47%	80,000
⑦30周年記念事業	0	0%	0	#DIV/0!	3,625,379
事業費 計	118,281,169	85%	100,228,547	85%	115,303,573
3.本部運営管理費	20,100,552	15%	17,058,417	85%	22,616,818
4.予備費	300,000	0%	0	0%	300,000
5.その他支出	400,000	0%	0	0%	0
事業費・管理費 計	138,381,721	100%	117,286,964	85%	138,220,391
期末棚卸高 計			-927,512		-450,000
経常収支差額	-15,514,521		5,768,310		-13,473,938
法人税・住民税及び事業税	70,000		70,000		70,000
税引後当期収支差額	-15,584,521		5,698,310		-13,543,938
前期繰越金	58,144,841		58,144,841		63,843,151
次期繰越金	42,560,320		63,843,151		50,299,213

シェア国際保健基金 平成24年度会計報告

平成24年度貸借対照表

平成24年12月31日現在(単位:円)

資産の部		負債と正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 普通預金	0	1. 基金預託金	5,296,000
2. 定期預金	11,952,900		
資産合計	11,952,900	負債合計	5,296,000
		III. 正味財産の部	
		1. 前期から繰越金	5,464,422
		2. 当期収支差額	1,192,478
		正味財産合計	6,656,900
合計	11,952,900	合計	11,952,900

平成24年度収支報告書

自24年1月1日 至24年12月31日(単位:円)

科目	平成24年度決算額
収入の部	
1. 基金収入(寄付金)	1,190,000
2. 基金収入(預託金)	0
3. 受取利息	3,533
4. 基金へ繰り入れ	0
当期収入合計	1,193,533
支出の部	
1. 残高証明手数料	420
2. 租税公課	635
3. 基金償還額	0
4. 基金預託金への繰入	0
当期支出合計	1,055
当期収支差額	1,192,478
前期繰越金	5,464,422
次期繰越金	6,656,900

発展途上国で活動するNGO「シェア」

元カンボジア現地代表 佐藤真美さん(三好市出身)に聞く

保健への意識未発達

「多くの人に国際協力を考えてほしい」と話す佐藤真美さん(徳島新聞社)



発展途上国で貧困層の健康状態の改善に取り組む非政府組織(NGO)「シェア」国際保健協力市民の会(本部・東京)で、5年余りにわたってカンボジア現地代表を務めた佐藤真美さん(40)は、徳島新聞社を訪れた佐藤さんは「途上国では保健に対する考え方が未発達。特に子どもたちの栄養状態を改善するには地道な支援が必要」と、活動への協力を呼び掛けた。

佐藤さんは2005年、ツブラ15人とともに活動からシェアに勤務。07年2月から、カンボジア南部のプレイベン州スバイアンター郡79カ村を管轄する5カ所のヘルセンター(診療所)で、医療困層には栄養・衛生状態知識を持つシェアのスタッフが悪く呼吸器疾患などに

栄養状態改善に協力を

シェア国際保健協力市民の会は1983年に設立。保健・医療を専門に国際協力活動を行う民間団体。カンボジア、タイ、東ティモールに看護師らのスタッフを派遣し、現地住民の健康を守る取り組みをしている。日本でも東日本大震災時の緊急医療支援や宮城県気仙沼市でのNPO支援を行っている。

苦しむ子どもが多い。知助だけではなく、▽水は煮沸してから飲む▽食事は子どもに栄養が偏りがちな菓子を与える親もいる。農村部の貧困な家庭は医療機関にかかるといった講習会も開いた。予計をさらに圧迫するとい

「予防や治療が可能な病気が多くの子どもの命を落としている。病院を建てるのは大変だが、施設がなく医者いない地区でも病気の予防のためにできることはたくさんある。住民に正しい保健の知識があるだけで、病気になることも重症化せず回復することが可能」と強調する。

現地では住民個々の援助



カンボジア人助産師に診療技術の指導をするシェアスタッフ=5月18日、プレイベン州の住民宅(佐藤さん提供)

も自国で健康維持ができるよう人材育成にも取り組んだ。

佐藤さんは「世界には少しの援助で助かる命がいくつもある。国際協力は現地に行かなければできないというものは、たほか、中国雲南省で大学の英語講師を務めたこともある。

9月から米ハワイ大学でリーダーシッププログラムに参加し、来年1月からはシェアの事務局長に就任する予定。「もつと多くの日本人に国際協力のための啓発に取り組むとともに、途上国の現場でより良い活動が展開できるように組織強化を図ってほしい」と話している。

(榎上泰雅)

カンボジア支援などの募金は、郵便振替(口座番号)00100-11327300(口座名)「特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会」で受け付けている。問い合わせは事務局(電話)03(5560)72081。

徳島新聞社提供

毎日社会福祉顕彰受賞

「誰にでも必要な医療を」

医師、「シェア」代表理事 本田徹さん

第42回毎日社会福祉顕彰を受賞した医師で認定特定非営利活動法人シェア代表理事の本田徹さん(65)。日雇い労働者が集まる山谷で診察を続ける一方、途上国でエイズ予防など保健教育の普及に尽力してきた。患者に向けるまなざしは温かく、本田さんは「誰にでも必要な医療を届けたい。格差を無くす役に立てれば」と話す。

【大沢瑞季】

山谷で診療を続け 途上国で保健教育

「調子はどうですか。往診で訪れた本田さんは、布団の横に座り、男性(79)の肩に手をあてた。部屋にはビールの空き缶が転がっている。アルコール依存症と認知症を患うこの男性は山谷で日雇い労働者として働いていたが、高齢で仕事ができなくなり、生活保護を受給しながら一人で暮らす。「何の楽しみもない。誰か殺してくれよ」。陽気な男性が、やけになっていた。

本田さんは84年から、山谷の無料診療所



往診する本田さん(右奥) 山谷地区内

ら、訪問介護を受けたり通院したりする人も多い。脳梗塞や認知症などで宿所暮らしも難しくなると、安価でケアを受けられる施設への入所が必要だが、数が足りていない。かつて日本の高度経済成長を支えてきた山谷は、労働者の町から「福祉の町」になった。低所得で独居の高齢者が増えているのは、全国にも共通する課題だ。

本田さんが医師を志したのは、幼い頃に弟を亡くしたことがきっかけ。本田さんが幼稚園で生後6カ月の弟にうつって亡くなった。両親が深く悲しむ様子を見て、幼心に本田さんは自分を責めた。

北海道大医学部を卒業後、小児科医となる。77年に青年海外協力隊に参加し、チュニジアへ派遣された。予防接種を打てば助かる子どもが何十人も死んでいく。貧しかったり、地方に暮らしたりする人ほど、必要とする医療を受けられないという不公平に直面した。

83年に医師仲間らと「シェア」を設立。カンボジアやエチオピア、東ティモールなどで、エイズ予防や保健教育の活動をしてきた。緊急援助としての治療も大切だが、息の長い支援にするためには、住民が自分たちの健康を守るための手助けとして、保健教育を

テーマにしてきた。東日本大震災で被災した宮城県気仙沼市にも赴いた。シェアでは、孤立集落の介護サポーターなどをしている。今春からは、福島県いわき市へ週1回通い、外来診療を手伝う。放射線を恐れて医師らが街を離れ、人手不足が深刻だという。

本田さんは、医師に

毎日新聞社提供



テレビ番組でも活躍!
NHKドキュメンタリー「Asia Insight」で、東ティモールの母子保健活動が紹介されました。



東ティモールの保健医療は改善したのか？

数字で知るシェア

MDGs¹⁾の達成に向けた現実、成果と課題のはざま

東ティモールは独立闘争により、医師や看護師ら多くの医療従事者が国外に退去し、公共施設は破壊され、保健医療サービスは壊滅的な状態となりました。そうした厳しい環境にありながらも、2002年の独立から10年で5歳未満児死亡率と乳児死亡率は半減し、すでに東ティモールで定めたMDGsの2015年までの目標を達成しています(表1)。この変化の背景には、独立後国際社会からの支援を得て、インフラや保健システムの整備などが少しずつ進んできたことがあります。シェアも、1999年に緊急支援から開始し、その後エルメラ県とアイレウ県で、保健教育の人材育成など長期的な視点での保健医療活動を行い、この変化をもたらす一端を担ってきました。

一方で、乳児死亡率などは他のアジア諸国と比べても依然として悪い状況が続いています。妊産婦死亡率は2015年までの目標は10万人当たり252人と、達成はかなり厳しい状況です(表1、2、3)。5歳未満児の低体重の割合に至っては、10年前の独立時からほとんど改善が見られていません。ところが、国家予算をみると、2012年度の場合、16億7300万ドルのうち、保健省への配分はわずか2.9%の4800万ドルにすぎません。教育省の予算も5.7%(9500万ドル)です。今後の改善のためにも、保健医療分野への予算の配分が大きな課題となっています。

表1：シェアの活動と関連している主なMDGsの達成状況

目標	指標	2001 基準値	2009 現状	2015 目標値	達成 状況	シェアの貢献
目標1：極度の貧困及び飢餓の撲滅	5歳未満児の低体重の割合	45%	45%	31%	×	保健ボランティア育成
目標2：普遍的初等教育の達成	初等教育の達成率	47%	65%	100%	×	学校保健
目標4：乳幼児死亡率の削減	5歳未満児の死亡率(対出生千人)	125人	64人	96人	○	保健ボランティア育成
	乳児死亡率(//)	88人	44人	53人	○	保健ボランティア育成
	1歳児のはしか予防接種率	39%	68%	100%	×	保健ボランティア育成
目標5：妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率(10万人あたり)	660人	557人	252人	×	保健ボランティア育成
目標6：HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病との闘い	結核の発見率	50%	70%	70%	○	学校保健/ 保健ボランティア育成
	マラリア罹患率(対千人)	113人	113人	45人	×	学校保健/ 保健ボランティア育成
目標7：環境の持続可能性の確保	安全な飲み水を手に入れられる割合	48%	66%	78%	×	学校保健/ 保健ボランティア育成

表2：乳児死亡率(出生1000人あたり)

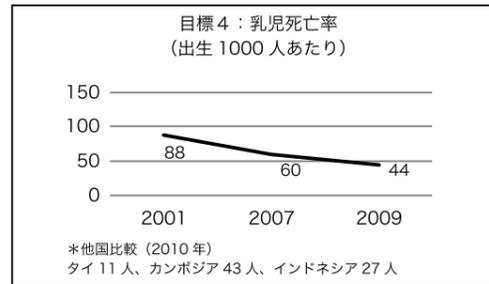
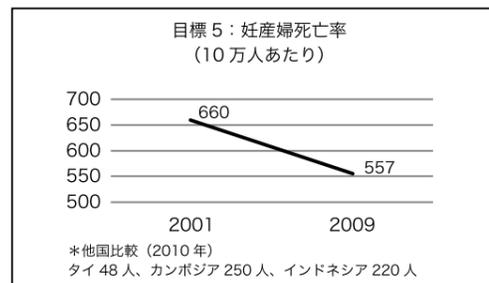


表3：妊産婦死亡率(10万人あたり)



出典：UNDP, Timor-Leste Human Development Report2011

識字率36%²⁾の東ティモールで、保健知識を広めるには？

医療従事者や病院などが圧倒的に不足している東ティモールにおいて、疾病を予防するための知識を身につけることが、命を守ることにあります。シェアは保健知識を伝えるための保健教育に取り組み、特に保健教育教材の開発で東ティモールに貢献してきました。



フリップチャート教材を使う保健スタッフ

シェアが東ティモールで支援を開始した当初は、現地語であるテトゥン語の保健教育教材は1つもありませんでした。識字率が36%の東ティモールにおいては、誰もが理解できる保健教育には工夫が必要です。シェアは、参加型で、誰もが楽しみながら学べる教材開発を始めました。保健教育のトピックは、マラリアや下痢、手洗い、妊娠など東ティモールに多い13種類を選びました。こうして2003年に、東ティモール初のテトゥン語による保健教育教材「フリップチャート」ができあがり、その後、保健省が制作する保健教育教材の原型となりました。

他にも、11種類の保健の歌や10種類の劇、3種類のゲームやパネルシアター等、数多くの教材があります。最近では下痢と脱水の関係について学ぶ、やしの実ベイベー人形や、布と糸で作る巨大な成長曲線グラフなど、身の回りにあるものを使った新しい教材作りも進んでいます。これらの多くの教材は、保健省の承認を得て³⁾、学校や保健センター、村の健診の場など様々な場で活用されています。

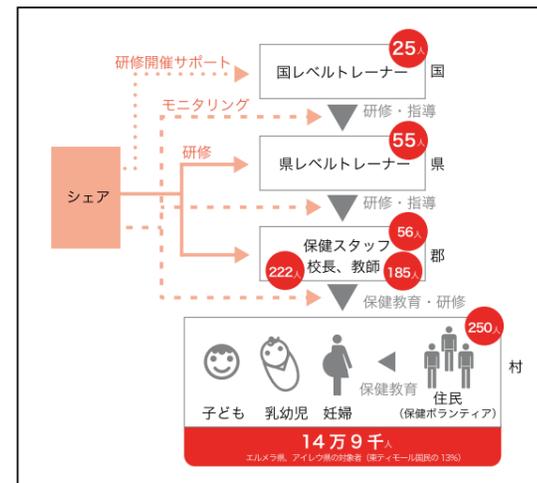
13年間の支援で、育て、広げた、東ティモールの健康を支える人

シェアは東ティモールに保健教育を普及させるために、保健に関わる人材育成に取り組んできました。13年間の支援活動により、村の住民から保健省、保健センタースタッフ、教育省の役人まで様々なレベルの人々に人材育成研修を行ってきました(図1)。研修を開催するだけでなく、その後のフォローアップなど、能力向上と行動変容を促すために継続的な支援も行ってきました。その結果、保健教育を担う多くの人材が活躍し、最終受益者である学校の子どもたちや母子、地域住民が保健教育を受けられるようになっています。



移動巡回健診を手伝う保健ボランティア
健診実施率：2008年0ヶ村(0%)
→2012年33ヶ村(100%)

図1 人材育成の流れ(エルメラ県、アイレウ県)



シェアの活動開始から13年を経て、東ティモール人自身の手による保健システムモデルが見え始めました。このモデルを、東ティモール全土(117.6万人、ほぼ山形県規模の人口)に広げることで、東ティモールのMDGsの指標達成に近づくことが期待されます。シェアは、東ティモールの国づくりと二人三脚で、保健医療の課題解決に取り組んでいきます。



保健教育大会で保健の歌を歌う子どもたち
参加校：2008年20校/100校(20%)
→2011年70校/107校(65%)

1) ミレニアム開発目標。2000年に国連ミレニアム・サミットにおいて、「2015年までに達成すべき世界共通の目標」として、開発途上国の貧困問題の解決のために掲げられた。8つのゴールと21のターゲット項目を設定し、その達成状況の進捗が毎年測定されている。東ティモールは2002年に独立したため、他の国よりも2年間遅れてのスタートとなった。
2) UNDP2011、24歳以上の識字率。3) 東ティモールにおける保健教育活動を統制するために、保健教育教材を配布する際には保健省の承認が必要となっている。

“いのち”を守る人を育てる、毎月定期募金

2,000円以上のご寄付は
寄付金控除の対象
となります。



シェアは認定NPO法人です

「いのちのリレー募金」にご参加ください



シェアのプロジェクトは、支援者一人ひとりに支えられています。
いのちのリレー募金へのご参加をお願いいたします。

村人に保健教育を行う、アイレウ県のすべての保健ボランティア 203 名をサポートするには、92 人の「いのちのリレー募金」への参加が必要です。

「私たちは、母親や赤ちゃんを出産で失い、悲しい思いをする人を増やしたくない。シェアでの仕事を通して、そういう国（東ティモール）をつくっていきたい。」

11 人の兄弟のうち、5 人を幼くして亡くしたアグスティノーさんの言葉です。写真は、シェアの研修に毎回参加し、母子健診でマラリアの予防方法を伝える保健ボランティアのファティマさん。自身も母親でもあり、説明にも力が入ります。シェアは、村人自身が力を持ち、地域で命を守ることができるように、保健教育を行う人を育てる支援をしています。



タイの HIV 陽性者リーダー研修で育った 8 名の村人が、実際に陽性者への家庭訪問やグループ運営活動を開始するには、新たに 18 人の「いのちのリレー募金」への参加が必要です。

HIV 陽性者への家庭訪問する陽性者リーダー。病院に行くことができない陽性者の健康チェックを行ったり、陽性者やその家族の相談にのります。遠方への家庭訪問は交通費がかかります。また、生活収入の糧である農作業の時間を削り、リーダー活動を行うことは困難です。シェアの研修で育った村人たちが、安心して活動することができるよう、ご支援をお願いします。するために、このニーズに応えることが求められています。



皆さまからの募金でできること

- 2,000 円で HIV 陽性者への家庭訪問を 1～2 回できます。家庭訪問では、病院に来ることができない陽性者の健康チェック、陽性者やその家族の相談にのります。(タイ)
- 4,500 円で 3 日間の保健教育トレーニングに 2 人の教師が参加できます。トレーニングを受けた教師は、小学校で保健教育を推進する担い手となります。(東ティモール)
- 50,000 円で 一つの村での健診活動を 1 年間サポートすることができます。(カンボジア)

シェアは認定NPO法人です。皆さまからいただくご寄付は「寄付金控除」の対象となります。

郵便振替	口座番号：00100-1-132730
	口座名：特定非営利活動法人 シェア国際保健協力市民の会

銀行振込	三菱東京UFJ銀行 春日町支店 店番号062
	口座番号：普通預金0866524
	口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会 代表理事 本田 徹

クレジット決済	下記 URL よりお手続きください http://share.or.jp/share/donate/donation/
---------	--

ボクたち、
ぬいぐるみの監修は
金森美世子さん



SHARE

2013年6月25日発行
発行 (認定) 特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会
〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5F
TEL 03-5807-7581 FAX 03-3837-2151
<http://share.or.jp> E-mail info@share.or.jp
facebook.com/share.or.jp @NGO_SHARE

※本書の一部または全文を無断で複製、転載引用することを堅く禁じます。



ご参加方法

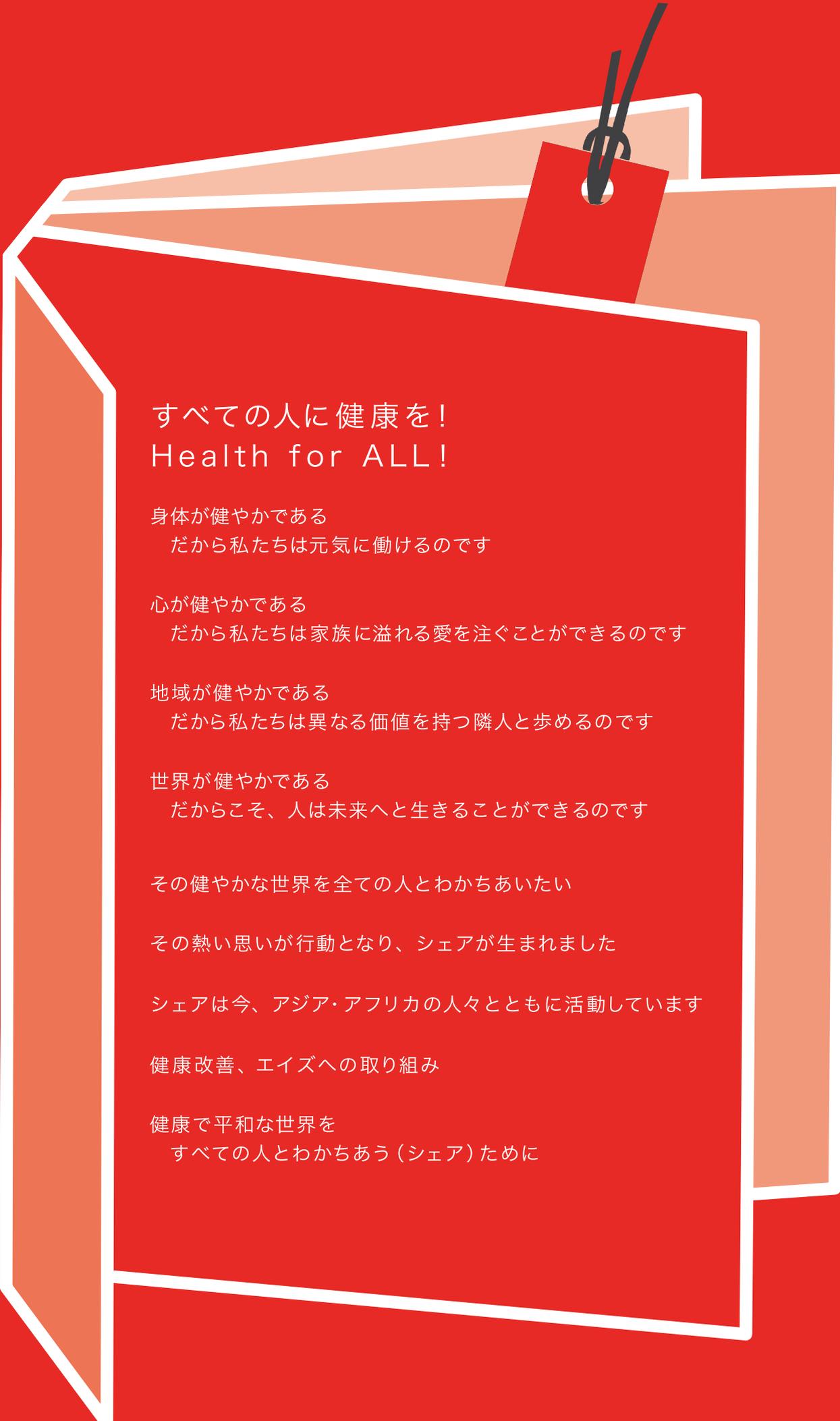
① HP からクレジットカード決済

右記 URL よりお手続きください。 <http://share.or.jp/share/donate/relay/>

② 申込用紙を取り寄せて郵送

シェア東京事務局までご連絡ください。申し込み書をお送りします。

申込書は HP からダウンロードすることもできます。



すべての人に健康を！ Health for ALL!

身体が健やかである
だから私たちは元気に働けるのです

心が健やかである
だから私たちは家族に溢れる愛を注ぐことができるのです

地域が健やかである
だから私たちは異なる価値を持つ隣人と歩めるのです

世界が健やかである
だからこそ、人は未来へと生きることができるのです

その健やかな世界を全ての人とわかちあいたい

その熱い思いが行動となり、シェアが生まれました

シェアは今、アジア・アフリカの人々とともに活動しています

健康改善、エイズへの取り組み

健康で平和な世界を
すべての人とわかちあう(シェア)ために